

第3節 ともに支え合うまちをつくる

現 状 と 課 題

地域における個々の価値観の多様化や都市化の進展に伴い、地域社会において個々の助け合い等の「共助」の意識や機能が低下しつつあります。このような状況の中、地域住民が自ら地域の課題を解決し、安全で安心できる住みよいまちづくりに取り組む、自治会等の地域コミュニティの確立や市民の地域コミュニティに対する意識の高揚が必要となっています。

福祉や教育、まちづくりや文化・芸術、スポーツ、また、環境の保全や災害救援活動などボランティア活動は、幅広い分野に広がりを見せています。本市にお

いても平成14年度、市内にNPO認定法人が2法人設立されました。平成21年度末現在では、市内に12のNPO認定法人が設立されています。

さまざまな分野での活動が期待されるボランティア団体やNPO等は、今や地域での課題を解決するためには、不可欠な存在となっています。しかし、本市でのNPO団体等と行政との「協働」はあまり進んでおらず、これまでのNPO団体等と行政との取り組みは、行政活動の補完、また、行政業務の委託などにとどまっている状況にあります。



■区・自治会数の推移

年度	岩出地区	山崎地区	根来地区	上岩出地区	計
13	45	100	53	112	310
14	49	105	55	116	325
15	49	108	55	117	329
16	50	113	59	124	346
17	51	117	68	127	363
18	51	117	69	125	362
19	50	118	72	129	369
20	50	118	72	129	369
21	50	117	72	132	371

■市内所在認定 NPO 法人数の推移

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21
認定法人数	0	2	0	2	4	1	1	2	0
累 計	0	2	2	4	8	9	10	12	12

基本方針

コミュニティ活動の支援、活動の場となる集会所等の充実を図ることで、地域における市民の活動・交流の促進を図り、地域の課題を解決していく地域コミュニティを育成するシステムを構築します。

地域住民やボランティア団体、NPO等が積極的に行

政活動に参加できる機会の充実に努めるとともに、地域住民、ボランティア団体、NPO等が対等の立場で協力し合い、うるおいと活力ある地域づくりを担うための協働型社会の構築に努めます。

成果指標

指 標	現状値(H22.4.1)	中間目標値(H27末)	目標値(H32末)
①地域コミュニティの形成の満足度	16.7%	25%	35%
②区・自治会数	371	350	315
③区・自治会等加入者数	13,522	15,000	16,000
④認定NPO法人数	12団体	15団体	18団体
⑤ボランティアグループ数	22団体	24団体	26団体

施 策

① 支え合いのまちづくり

(1) 市民憲章の啓発

- 市民一人ひとりの生活の規範となる市民憲章を、イメージキャラクター「そうへいちゃん」をはじめ、広報紙、市ウェブサイト、また、市のイベントなどを活用して、積極的な啓発活動に取り組みます。

(2) 地域コミュニティの形成

- 自治会活動振興助成事業を通じ、地域コミュニティの核となる自治会の振興やコミュニティ活動の促進を図るための支援に努めます。
- 小規模自治会の設立を認可し、地域の課題に対応できる地域コミュニティの形成に努めるとともに、既存の区・自治会や新設された小規模自治会などの相互間の連携強化及びコミュニティの醸成、自治会活動をより促進する連合自治会への組織化に取り組みます。

(3) 地域の活動拠点の整備

- 地区集会所整備事業を通じ、地域住民の活動拠点となる地区集会所の整備補助を行い、コミュニティ活動への市民の自主的な参加を促進します。

② ボランティア団体、NPO 等への活動支援

- 地域に根ざした活動を続けてきた区・自治会はもちろんのこと、地域における新たな課題に対応したさまざまなボランティア団体、NPO等との連携を図り、情報の提供やボランティア活動の環境整備に努めます。
- これまで地域で行ってきた行政課題の補完的なボランティア活動から、ボランティア団体、NPO等と行政が協働し、より質の高い行政サービスが提供できる新しい連携体制の構築に努めます。